

清 滝 駐 在 所 だ よ り

広
報

きよたき

令和7年
12月号



日光警察署 0288-53-0110
清滝駐在所 0288-54-0230

年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

1 実施期間

令和7年12月11日（木）から31日（水）までの21日間

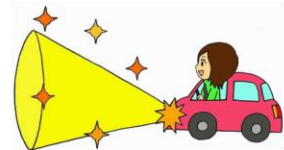
2 運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 「ライト4（フォー）運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進



3 統一行動日

- 12月12日（金）「飲酒運転根絶」強化の日
- 12月18日（木）「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 12月19日（金）「ライト4（フォー）とハイビーム、反射材着用促進」強化の日
- 12月23日（火）「こどもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動推進」強化の日



～交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします～

年末年始特別警戒の実施について

1 実施期間

令和7年12月11日（木）から令和7年1月3日（土）までの24日間

2 スローガン

みんなでなくそう年末年始の事件事故

3 推進実施

- 街頭活動の強化
- 犯罪抑止と捜査活動の強化
- 交通事故抑止対策の強化
- 雑踏事故の防止

4 年末年始の防犯対策

年末年始は人とのコミュニケーションの場が増える良い機会です。
是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

